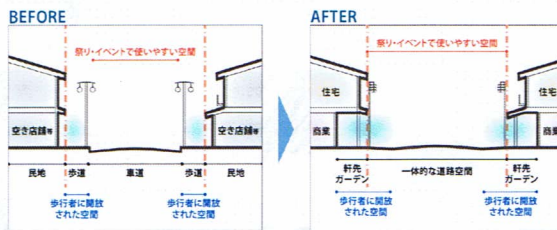


# 軒先ガーデンのある参道



## <民地側>

リノベーション・建替を促進し、治道に参道の一部となる commonspace "軒先ガーデン" を設けます

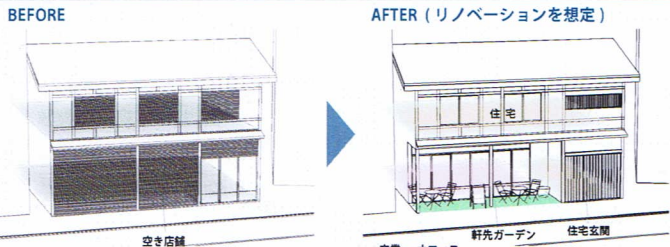
## <道路側>

車道と歩道をフラットにつなげ一体的な空間にします

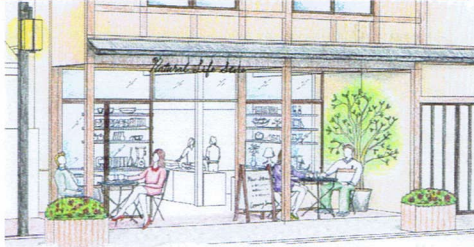
- ・都市計画道路による道路拡幅なしで、楽しく快適に歩ける環境をつくります
- ・お祭りの時に広場・イベント空間として使いやすい広々としたパブリックスペースをつくります
- ・お祭りの時だけでなく日常的に生活感と賑わいが共存した参道景観を形成します



## 一、通りの顔をつくり、通りの機能を補完する軒先ガーデン



治道に多く見られる木造2階建ての建物を中心にリノベーションまたは建替を促進し、1Fを商業またはオフィスと軒先ガーデン、2Fを住居として活用します。



軒先ガーデンは地域の commonspace としてまちづくり会社と地権者が共同管理。飲食・休憩スペース、植栽設置場所、バスの待合スペース、街案内スペースなどとして機能します。

## 二、天王通りのイベント広場化

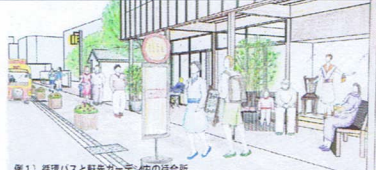


道路は歩道・車道をフラットにつなげ、移動可能な植栽プランターを歩車境界へ設置。さらに街路灯は官民境界際に設置し、なるべく障害物のない「広場空間」を形成することで天王祭などお祭りにイベント活用しやすくします。

## 三、エリアマネジメントによる連続した機能・景観の形成

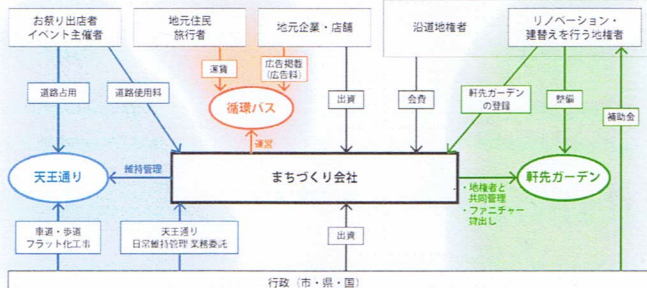
まちづくり会社が軒先ガーデン・既存治道オープンスペース・道路空間を一体的に活用し、参道全体で連携した機能・景観を育みます。

駅〜神社を結ぶ循環バスを走らせ、軒先ガーデンにバス待合所を設置したり(例1)、既存のセットバック空間や駐車場の一角に共通デザインのベンチ・プランターを設置して治道に連続した景観を形成すること(例2)が可能です。



## 四、持続的なまちづくりに向けて

- ▶ 軒先ガーデンと天王通りを管理する官民共同出資のまちづくり会社を立ち上げます。
- ▶ 軒先ガーデンはまちづくり会社が地権者と共同的に管理し、同社が各地権者・テナントへ貸し出すファンチャーやプランターを配置します。
- ▶ まちづくり会社は天王通りの日常維持管理活動を市から請負う代わりに、お祭り・イベント時の道路使用料を出店者等から収入として得ます。
- ▶ まちづくり会社が循環バスを運営し、運賃収入や広告料で採算を取るように目指します。



## 日常的に賑わう参道形成

